

## 令和7年度第4回千葉県水道事業運営審議会 会議録

1 日時 令和8年3月26日(木) 午後3時00分から4時15分まで

2 場所 千葉県庁本庁舎5階 大会議室

### 3 出席者

#### 【審議会委員】

滝沢委員、石田委員、宮崎委員、玉田委員、阿井委員、関委員、伊藤委員、田畑委員、山下委員、秋山委員、仲村委員、宮本委員（WEB参加）、内田委員、松戸委員、小泉委員（WEB参加）、荒井委員、後藤委員、相原委員、岡田委員  
（委員20名中19名出席）

#### 【県】

三神総合企画部長、谷田貝水政課長、大山水政課副参事（兼）用水供給事業統合準備室長

野村企業局長、原見管理部長、渡邊水道部長、松宮水道部次長、密本水道部次長、高橋総務企画課長、雨河総務企画課統合・広域化調整担当課長、石毛業務振興課長、戸田財務課長、武田経理課長、新野計画課長、大野木浄水課長、関矢給水課長、他関係各課職員

### 4 議題

- (1) 千葉県営水道事業中期経営計画（令和8年度～令和12年度）（案）について（報告）
- (2) 水道料金の減免支援について（報告）
- (3) 県内水道の概況について（報告）
- (4) 県内水道の統合・広域連携について（報告）
- (5) その他

### 5 議事内容

- (1) 千葉県営水道事業中期経営計画（令和8年度～令和12年度）（案）について（報告）

【資料1、2により事務局（県企業局）から説明】

#### （関委員）

計画についてであるが、42ページには管路の耐震化の推進と記載されており、主な事業として「最重要給水施設に供給する管路の耐震化」が挙げられている。これは重要であるとする。しかし、計画目標を見ると、5年間で12.5kmとなっている。一方、令和6年度の実績を見ると、年間5.5kmである。このことから、スピーディーに進める必要がある。

るという観点では、5年かからずに達成できるように思われるが、その理由を教えてください。

#### （関矢給水課長）

最重要給水施設につながる管路については、今後実施する箇所が残り12.5kmとなっている。例えば、地籍調査や市が実施する都市計画道路事業が完了しないと着手できない箇所が残っているほか、掘削規制がある箇所も存在する。そのような点を考慮して設定したものである。残りの管路の更新については、計画通り12年度までに完了することに間違いはないと考えている。

#### （関委員）

令和6年度の5.5kmは、順調に進捗した結果であるということは理解した。今後も計画的に進めてほしい。

#### （石田委員）

第4章には、県営水道の今後の経営について「まちの発展」という観点から、事業者の活動も支えているという視点が追加されている。近年、県内にデータセンターが設置される動きがあり、データセンターは大量の水を使用することが知られているが、設備や水の供給に対して何らかの支障が生じることはあるのだろうか。

#### （大野木浄水課長）

現在、県営水道区域内、とくに印西市を中心に、当局の区域内で新たな企業の立地が進められていることは承知している。その中で、現在のところ、新たな企業の立地によって一般の方々への給水が不足するような状況はなく、安定給水に影響はないと考えている。

#### （山下委員）

計画についてであるが、久しぶりに料金の改定が行われ、さまざまな議論がなされ、職員にとっても久しぶりのこうした議論となり、これまで経験のなかった部分については新たに知見が積み重ねられたと思う。今回の計画書は職員の方々によってまとめられたと聞いている。現在、さまざまな事業を委託する一方で、現場では技術の継承が十分に行われていない状況がある。そのため、今後も外部に委託するのではなく、皆で話し合いながら自分たちで計画を策定していく取り組みを継続していただきたいと考えている。大変勉強になった。要望としては以上である。

#### （阿井委員）

要望であるが、議会の本会議等でも申し上げたとおり、今回の料金改定は18.7%であり、一般会計からの繰入を行った上でのものである。また、人件費については県職員と同様に、給料も引き上げられた。これは一般の方からすれば、料金を値上げしなければなら

ないほど経営が厳しいのに、なぜ職員の給料が増えるのかという疑問が生じるのは当然である。これが一般県民の目線であると考えている。

だからこそ、今後の経営形態について、私は独立行政法人化が必要であると考えているが、それも含めた経営形態の見直しが十分に議論されていないと感じている。本来であれば、料金の値上げも十数年前、いわゆる「おいしい水」を作るための高度処理の際に、この水道事業運営審議会でも消費者団体の代表から「おいしい水を作るのにそれだけ設備投資がかかるのであれば、料金値上げもやむを得ないのではないか」という意見が出された。しかし、当時の経営管理課長は「県営水道は料金を値上げしなくても県民においしい水を提供できる」と説明し、その際の値上げは見送られた。これは16、7年前のことであり、当時から数百億円規模の設備投資を行い高度処理を進めてきた。

私は、今後の経営形態についてもぜひ視野に入れ、経営を進めていただきたいと考えている。これが1点目である。

2点目は、健全経営の推進についてである。本会議でも申し上げたが、チェック機能については内部で行うのではなく、ぜひ外部の方、それも毎年異なる方にチェックをしていただきたい。私は、これまでのいわゆる「どんぶり勘定」で行ってきたツケが現在にまわってきていると考えている。そのため、ローリングなどについても、料金値上げにつなげるのではなく、企業努力、事業体としての努力によって補う方向で進めていただきたい。

3点目は、中期経営計画についてである。これまでは外部の計画ということで、我々が指摘するまで報告すらなかった時代があった。今回も審議ではなく報告である。そういう意味では、今後は外部の方々によるチェックの機会をこの水道事業運営審議会で設け、例えば毎年ローリングについても説明をいただく機会を作っていただきたいと考えている。

以上、意見であり、答弁等は不要である。

#### **(滝沢会長)**

意見であるため、今後の取組の中で検討していただきたい。

#### **(仲村委員)**

私からは、中期経営計画本文の56ページについてである。主な事業として新受付システムの導入が挙げられており、本計画における目標として「マイポータル登録率の向上」と記載されている。具体的にどの程度の登録率を見込んでいるのか、また目標を定めているのかについて伺いたい。あわせて、登録率を向上させるためにどのように取り組んでいくのかについてもお聞きしたい。

**（石毛業務振興課長）**

登録率について具体的な目標は定めていないが、先進自治体の例を見ると、年間おおむね5%から10%の登録率となっている。これをさらに推進するため、今回、減免制度を活用し、マイポータルに登録・紐付けをしていただいた方には減免期間の延長を設け、さらなる促進を図っていきたいと考えている。

**（仲村委員）**

今回、減免期間を2か月延長するという形でインセンティブを設けているが、単に登録を呼びかけるだけでは登録率は向上しないと考える。そのため、この2か月の減免措置に力を入れるとともに、具体的に利用者にアプローチできる方法を検討し、取り組んでいただきたいと要望する。

**（内田委員）**

一点確認したいことがある。末端給水については市町村の責務であると法律で定められていた。以前は、水道局が担っている業務を将来的には市町村である程度引き受けてほしいという話があった。しかし、現在はその議論もなくなり、本計画にはその点についての記載がない。

今後企業局からそのような要請があるのか、それとも末端給水部分については千葉県企業局が引き続き責任を持って担うのかは、今後の市政運営に大きく関わる事項であるため、その点について確認したい。

**（谷田貝水政課長）**

県内の水道事業のあり方についてのご質問と理解している。県では水道ビジョンを策定しており、その中で、県が用水供給事業を担い、市町村が末端給水を担うという基本的な役割分担を整理している。それに基づき、統合や広域連携を進めているところである。

ただし、県営水道のエリアには、市町村と県営水道が双方で給水している区域と、県営水道のみが給水している区域があり、それぞれ状況が異なっているため、意見の相違も生じている。

したがって、基本的な役割分担のもとで、どのような理想像があるべきかについて、市町村や関係事業体と十分に意見交換を行いながら、今後、ひな形となる方針を議論していきたいと考えている。

**（内田委員）**

現中期経営計画の中では記載がないということは、その期間中は対応が変わらないという理解でよいか。末端給水の部分については本来市町村が担うべきものであるところを、県に行っていることに対し、非常に感謝している。

一方で、末端給水部分を担うべき市町村に対して負担金等を求めてもよいのではないかと考えている。本来であれば、末端給水をすべて市町村が担うべきであるが、県が行っている現状を踏まえると、心苦しい点がある。

そのため、今後の方策についてさまざまな形で検討していただきたい。また、水道ビジョンにおいて明確に記載されていることは承知しているが、今後の方針の中でその点についても明記していただきたいという要望である。

#### (滝沢会長)

要望として、承知していただきたい。

#### (宮崎委員)

65 ページに「デザインビルド等新たな発注方式の調査研究」と記載がある。これは、昨年も審議会で議論した内容であるが、ローリングを実施することと併せて、物価上昇や給与の上昇は、給与を受け取る者にとってはありがたいことである一方、全国的に見ると、事業費自体が安い単価では受注されにくくなってきている状況がある。

デザインビルド方式を導入すること自体が目的ではなく、デザインビルドを活用することで、事業費が抑えられ、工期も短縮できるのではないかと期待があると考えている。しかし、表中では「試行工事の発注」や「調査研究」といった抽象的な表現にとどまっており、積極的に取り組む姿勢が感じられない。その点について説明していただきたい。

#### (関矢給水課長)

おっしゃるとおり、デザインビルド (DB) 方式については、他の事業体を調査した結果、事業期間の短縮や事業費の削減効果があった事例がある一方で、DB 方式を採用したことにより、かえって事業期間が延びたり、事業費が増加した事例もあると聞いている。

今回の中期経営計画では、試行工事の発注を予定しているが、まずどの路線を DB 方式の対象とするか、また選定した路線についてどの程度の規模で発注するのが適切かについては、慎重に検討する必要があると考えている。

現在は他事業体の事例を調査している段階であるが、試行工事の対象路線等については、次期計画期間内のできるだけ早い段階で決定したいと考えている。

#### (伊藤委員)

管路の耐震化について伺いたい。

国においては、昭和 40 年代までに敷設された鑄鉄管、特に緊急輸送道路下の鑄鉄管について、更新計画を策定するよう求めていると聞いている。県としては、現状、そのような鑄鉄管の延長距離をどの程度把握しているのか。

**(新野計画課長)**

おっしゃるとおり、令和7年4月に京都で発生した鑄鉄管の漏水事故を踏まえ、国土交通省より令和7年6月付で、すべての水道事業者等に対し、古い規格の鑄鉄管を対象とした鑄鉄管の更新計画を策定するよう通知があったところである。

この通知を受け、県営水道では、古い規格の鑄鉄管更新計画を令和8年1月に策定した。

このような古い規格の鑄鉄管は、現在約40キロメートル残っており、計画的に更新を進めていく予定である。

**(伊藤委員)**

繰り返しの確認であるが、緊急輸送道路下の鑄鉄管の延長が約40キロメートルであるという理解でよいか。

**(新野計画課長)**

説明が不足していた。40キロメートルのうち、緊急輸送道路下に埋設されている管路は約17キロメートルである。

**(伊藤委員)**

千葉県でも鑄鉄管の更新計画を令和8年1月に策定したとの回答があった。本計画期間である令和8年度から令和12年度の間において、この鑄鉄管の更新延長目標は設定されているのか伺いたい。

**(新野計画課長)**

中期経営計画期間中の令和12年度末までに、緊急輸送道路下については約73%の更新を行うことを目標としている。

**(伊藤委員)**

緊急輸送道路下の17キロメートルのうち、73%を更新するという理解でよいか。

**(新野計画課長)**

そのとおりである。延長で言えば、緊急輸送道路下の約13キロメートルを令和12年度までに更新する予定である。

**(滝沢会長)**

多くのご意見をいただいたが、修正等の具体的なご意見は特になかったと理解している。

事務局においては、この中期事業計画について、パブリックコメントを行うと伺っているが、しっかりと策定し、推進していただきたい。

## (2) 水道料金の減免支援について（報告）

【資料3により事務局（県水政課）から説明】

### （内田委員）

減免をしていただけることについては、非常にありがたい。特に都県境に位置する我々としては、東京都が料金を引き下げている中で、なぜ千葉県は下げられないのかと問われる立場であり、今回の減免措置は本当に感謝している。

その中で気になるのがマイポータルである。マイポータルの紐付けによって、減免期間が2か月延長される。料金を安くするからマイポータルを利用してほしいというのは、本来の趣旨とは異なるようにも感じるが、その点についてはどのような考え方なのか伺いたい。

### （谷田貝水政課長）

今回の重点支援交付金を活用した生活者支援としての減免については、20%、4か月という内容で、県内すべての事業者で実施できるよう配慮した。マイポータルについては、紙の納入通知を廃止することで経費節減を図り、その後の中長期的に県営水道利用者の負担軽減につながるよう、協力を促すためのインセンティブとして活用するものである。趣旨は異なっている。

### （内田委員）

フィーチャーフォンを利用している高齢者は、依然として多く存在している。そのような方や、登録方法が分からない方に対して追加の減免を行わないという考え方は、利用者の立場に立っていないのではないかと考える。対策として、講座などを実施する予定はあるのか。

### （石毛業務振興課長）

マイポータルに関する相談会を、今年度は3回実施している。来年度も引き続き実施していきたいと考えている。さらに、県水お客様センターや業務振興課、水道事務所等に問い合わせがあった際には、丁寧に説明し、サポートしていきたいと考えている。

### （内田委員）

マイポータルは、スマートフォンを持っていなくても利用できるのか。

### （石毛業務振興課長）

パソコンからも利用可能である。

### （内田委員）

パソコンを利用できない方もいるが、フィーチャーフォンでも利用できるのか。

(石毛業務振興課長)

フィーチャーフォンでは利用できない。

(内田委員)

例えば、マイナ保険証については、移行できていない人に対して資格証を交付するなど、救済措置が設けられている。しかし、今回はフィーチャーフォンを利用している人や、パソコンやスマートフォンが苦手な人に対する救済措置が何も考えられていない点が問題であるとする。何らかの救済措置を検討していただくよう要望する。

### (3) 県内水道の概況について

【資料4により事務局（県水政課）から説明】】

#### (山下委員)

7ページに対象事業体が大幅に増えたと記載されているが、事業体では補助金などの資金があっても、申請手続き等に必要人手が不足しており、対応が難しいと聞いている。補助事業体数を増やすために、具体的にどのような働きかけや取り組みを行ったのか示していただきたい。

#### (谷田貝水政課長)

働きかけについては、水政課の職員が各水道事業体へ赴き、意見交換を行う中で、国や県の補助制度を活用するために必要な申請書の作成等の作業をフォローし、補助制度の活用につなげたものである。

#### (山下委員)

引き続きお願いしたい。

#### (宮崎委員)

年間の管路更新率は0.7%程度と記載されている。管路の目標使用年数を60年から90年に延ばしたことは承知しているが、仮に100年に延ばしたとしても、更新率は年1%必要である。また、古い管路を保有している自治体が更新できていない状況は、資料中の2つのグラフを重ねてみれば明らかである。「老朽化が急速に進んでいる自治体がある」という評論家的な表現では不十分である。0.7%という更新率を放置すれば、今後老朽化がさらに進み、手が付けられなくなることが予測されるが、それでよいのかという問題意識を持っている。

この状況を放置することは、将来の市民に負担を先送りすることになる。財源が厳しいことは承知しているが、さまざまな手法を活用して対応しなければ、水道が利用できなくなるエリアが出てくるのではないかと考えている。

皆がそれを望んでいるのであれば仕方がないが、すでに下水道については、処理区域を縮小し、周辺は浄化槽で対応し、市の中心部のみ下水道とするという国土交通省の方針が示されている。水道については、まだそこまでの議論は出ていないが、常識的に考えて、すべてのインフラを耐震化し、更新するとなると、財源的にも厳しくなっているのではないかと思う。

メリハリをつけて考えていかなければ、すべてを手当てすることは将来世代にとって無理が生じると考える。県議会の先生方や市長が、自分たちの水道を将来にわたってどうしていきたいかについて、もう少し踏み込んで議論していかなければ、現状のままでは非常に厳しい状況になるのではないかと危惧している。

### （関委員）

まさにおっしゃるとおりであると私も考える。県内の自治体においては、ある集落で完結するような施設を整備している例もある。また、水循環システムを活用するなど、さまざまな取り組みが行われている。

これは、水道管を広域につなげる方式とは異なり、独立させることで災害時にもその地域で水の供給が可能となる。一種のフェーズフリー的な発想であり、防災面でも多様な機能が期待できると考える。

水道のあり方も含めて、しっかりと検討していく必要があると私も思う。この審議会を通じて、県として全体的にどのように対応していくかを十分に議論していただきたいと考えている。以上、私の意見である。

### （滝沢会長）

ご意見ありがとうございました。

水道に限らず、大きな災害、例えば能登半島地震などが発生すると、「これは大変だ」と皆が一生懸命取り組まなければならないという気持ちになる。しかし、時間が経つにつれて、他に優先すべき事項が生じ、「やはり厳しいからそちらの予算を削ろう」といった状況になりがちである。

水道事業の更新には、何十年、場合によっては100年単位の計画で取り組まなければ、しっかりとしたもの更新することはできない。今いただいたご意見は、まさにその通りである。

したがって、将来を見据え、どのように対応していくかを、いただいた意見を参考にしながら検討していただきたい。

また、4ページには全国平均と県内平均の比較が記載されている。全般的に見ると、浄水施設は全国平均とほぼ同程度であるが、基幹管路はやや良く、配水池はやや低い状況である。しかし、これは県内の平均であり、実際には県内でも状況が良い事業体もあれば、低い事業体もあるのが実情である。

個別の事業体については、生々しいため公表しにくいかもしれないが、県全体の水道を考える審議会であるため、今すぐ公表を求めるものではないが、弱い部分をいかにサポートするか、強い部分をさらに強化するかを検討する必要があると考えている。引き続きご検討いただきたい。

以上、ありがとうございました。特にご意見がなければ、次に進みたいと思う。

#### (4) 県内水道の統合・広域連携について（報告）

【資料5により事務局（県水政課）から説明】

##### （阿井委員）

次の広域連携について、県の水政課としてはどの地域で推進しようとしているのか。答弁可能であれば、ご説明いただきたい。

##### （谷田貝水政課長）

水道ビジョンの中で、県が用水供給事業を担っていくという基本的な考え方を整理している。現在、水道用水供給事業体は5事業体あり、印旛郡市広域市町村圏事務組合、東総広域水道企業団、かずさ水道広域連合、北千葉、そして県企業局が存在している。県企業局以外にも4つの事業体がある。

これらの事業体と意見交換を重ね、どのような形で統合を進めていくかについて十分に議論していきたいと考えている。以上である。

##### （阿井委員）

九十九里地域と南房総地域の水道用水供給事業体は統合することとなったが、末端給水事業体についても統合を進めなければ、統合効果が十分に得られない。したがって、引き続き、九十九里地域の末端給水事業体の統合支援も進めていただきたい。

##### （滝沢会長）

水道法改正の際には、水道の広域化を県がリーダーシップをもって進めるようにと改定されたが、全国的に見ると、都道府県がその役割を十分に果たしているとは言い難い状況である。その理由の一つとして、千葉県のように県内の水道事業体の指導や支援等を行う「水政課」のような組織がある都道府県は数えるほどしかなく、多くの自治体では保健行政の一部として水道を扱っており、議論する場があまり設けられていないことが原因の一つである。

そのような中、千葉県では水政課がこのような審議会を設け、委員から水道事業についてさまざまな意見をいただいていることは、全国でも良い事例である。

千葉県が取り組んだ広域連携の事例は、全国に先駆けた優れた取り組みであると考えている。今後も引き続き、全国をリードするような取り組みを進めていただきたい。

## (5) その他

【資料6により事務局（県水政課）から説明】

### (谷田貝水政課長)

利根川水系9ダム等の貯水量の現状だが、少雨の影響等により、昨年11月下旬から貯水量は徐々に減少しており、3月23日現在、約1億9千万 m<sup>3</sup>、貯水率35%となっている。

グラフを見ると赤の線が今年の推移、黒点線が平年の推移となっている。例年1・2月は雨が少ないため減少傾向となるが、3月以降は雪解け水や梅雨に入っていくなどで夏に向けて貯水率は回復する見込みである。

2月下旬の降雨により一度回復したが、その後また減少傾向である。

気象庁の発表した1か月予報によると、降水量は「多い」とのことである。

県内河川の貯水状況についてはほぼ平年並みである。

引き続き、貯水状況や気象状況を注視するとともに、渇水が見込まれる場合は、関係団体と密に連携していきたい。

### (内田委員)

取水制限が行われるレベルではないということで良いか。

### (谷田貝水政課長)

現状ではそのような状況ではないと考えている。